

# 個人情報保護管理規程

本規程は、小豆坂小学校同窓会（以下「本会」という。）が保有する個人情報の保護管理に関して必要な事項を定めることにより、個人情報の収集、利用、管理および保存が適正に行われることを目的とする。

## 第1条（個人情報管理責任者）

- 1 個人情報管理責任者は本会会長とし、本会の保有する個人情報保護について責任を負う。
- 2 個人情報管理責任者は、個人情報取扱担当者を選任することができる。
- 3 個人情報取扱担当者はその取り扱う個人情報保護について責任を負う。

## 第2条（個人情報取扱担当者）

- 1 個人情報取扱担当者は、業務に応じて必要人数が選任され、担当業務の終了とともに解任される。
- 2 個人情報取扱担当者は、個人情報管理責任者の指示・命令のもと、個人情報のコンピュータへの入力・出力・管理及び個人情報を記載した帳票等を取り扱う。

## 第3条（個人情報の取得）

- 1 本会は、次の各号に定める目的のため個人情報を収集する。
  - (1) 本会が発行する各種資料を本会会員へ送付するため
  - (2) 本会が開催する同窓会等の行事を本会会員へ案内するため
  - (3) 本会会員の依頼を受け、会員相互の連絡を行うため
- 2 前項で収集する個人情報の範囲は、前項の規定により特定された目的を達成するため必要な限度を超えないものとする。
- 3 個人情報を収集するにあたっては、適法かつ公正な手段により行うものとする。

## 第4条（個人情報の利用）

本会は、前条第1項に定める目的の範囲内で、本会の保有する個人情報を利用する。

## 第5条（個人情報の第三者への提供）

本会は、次の各号のいずれかに該当する場合を除くほか、本会の保有する個

人情報を、第三者へ提供してはならない。

- (1) あらかじめ本人の同意を得ている場合
- (2) 第3条第1項に定める目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先等に個人情報を開示する場合
- (3) 回生幹事が、同期会など同窓会活動での連絡に必要が生じた場合
- (4) 法令に基づく場合
- (5) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき

#### 第6条（会員の個人情報利用）

- 1 会員が会員相互の連絡のため本会の保有する個人情報を利用したい場合は、回生幹事を通じて、個人情報取扱担当者に申請の上、役員会が承認した場合に限り、情報提供を受けることができる。
- 2 情報提供に関する費用は、申請者の負担とする。

#### 第7条（業務委託）

- 1 本会の保有する個人情報の取扱いを第三者へ委託する場合は、信頼のおける委託先を選定し、委託契約書上に提供した情報の委託業務以外への利用制限、機密保持の遵守および損害賠償義務に関する事項を定める等の措置を講じるものとする。
- 2 第三者へ委託しようとする場合は、業務委託の内容、委託先、契約条項等について役員会の承認を得るものとする。

#### 第8条（開示等の請求）

会員本人から、本会の保有する当該本人の情報に関して、開示、訂正、利用停止及び削除等の請求があった場合、本会は、特段の事情のない限り、合理的な期間内にこれを応じるものとする。

#### 第9条（改定）

本規程は、役員会の決議によって改定することができる。

#### 附則

本規程は、平成26年5月30日から施行する。